

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成30年度松阪市美術展覧会 第3回運営委員会
2. 開 催 日 時	平成31年3月18日(月) 午前9時30分から11時00分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町 1315 番地 3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
4. 出席者氏名	(委 員)◎福田光子、○垣本和美、山口友子、下平さなみ、 山本静香、小林克巳、前村 実、梅川紀彦、佐久美泉涯 (◎委員長 ○委員長代理)  (事務局) 別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	なし
7. 担 当	松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市事務局産業文化部文化課 担当者 : 浅原 電 話 0598-53-4397 F A X 0598-22-0003 e-mail <a href="mailto:bun.div@city.matsusaka.mie.jp">bun.div@city.matsusaka.mie.jp</a>

### 協議事項

- (1) 第59回松阪市美術展覧会について
- (2) 第60回松阪市美術展覧会開催について
- (3) その他

### 議事録要約

別紙

## 平成 30 年度 松阪市美術展覧会第 3 回運営委員会議事録（要約）

開催日 平成 31 年 3 月 18 日（月）午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分

会 場 松阪市教育委員会事務局 2 階 教育委員会室

出席者 山本静香（日本画）、小林克巳（洋画）、前村 実（彫塑）、梅川紀彦（写真）、  
佐久美泉涯（書道）、福田光子、垣本和美、山口友子、下平さなみ

産業文化部長：村林、文化課長：榊原

文化振興主幹：山本、文化振興主任：石田、文化振興係：浅原

### 1 開会

### 2 部長あいさつ

### 3 議題

#### (1) 第 59 回松阪市美術展覧会について

##### ①松阪市美術展覧会 結果報告について

(事務局)

- ・第 2 回の運営委員会にて説明ができなかった詳細を説明。各部門の出品の内訳としては、絵画部門は、日本画：21 点（この内水墨画が 5 点）、洋画：85 点の計 106 点、彫刻・工芸部門は、彫塑：9 点、美術工芸：32 点の計 41 点、書道部門は、漢字および調和体：55 点、かな：10 点、篆刻：2 点の計 67 点。
- ・出品者年齢の割合は例年と同じく 60 代～70 代の方が多い。
- ・出品者の増減は、出品数自体は減少しているが。新規出品者は全体の約 14%となっており、昨年の新規出品者約 11%と比べると増加している。
- ・高校生以下の出品は、彫刻・工芸部門で 1 点、写真部門で 1 点、書道部門で 10 点の計 12 点。

(運営委員)

意見なし。

##### ②「夏休みこどもワークショップ 2018」について

(事務局) 以下報告

次代の松阪市を担う子どもたちに、美術等へ関心を持つ機会を提供し、また制作した作品を展示することで発表する喜びを体験することを目的として平成 27 年度より開催。今回は「彫刻・工芸」部門で行い、その中でも過去に行ったことがない陶芸をテーマとして実施した。

夏休みこどもワークショップ 2018		
絵画部門	テーマ	「お皿をつくろう！」
	実施日	平成 30 年 8 月 17 日（金）13:00～15:00
	実施場所	松阪市文化財センター 第 1 ギャラリー
	実施内容及び 参加者内訳 (指導者敬称略)	【参加者】市内小学校 1～6 年生 28 名 【指導者】坂口久司 【内容】ろくろや型を使いながら粘土をお皿の形にしていき、お皿の形が出来上がったら好きな模様や自分のサインを入れて、オリジ

		ナルのお皿を作り上げた。
募集方法		【チラシ配布】6月14日～ 学校を通じ、市内小学生に配布
申込内訳		FAX:161通 メール:118通 ハガキ:24通 持参:2通 計305通 381名
作品展示		松阪市展の第1部会期に合わせ、文化財センターはにわ館内に展示。

(運営委員)

- ・381名の応募があったが、実際にはその中から30名しか参加できなかった。定員の数を増やしたりワークショップの回数を増やしたりするなどについて検討したことはないか。
- ・多くの子どもが何かやってみたいという気持ちで応募してくれているので、何らかの方法でその気持ちを汲んでほしい。
- ・「楽しかった」と「難しかった」ということが重要。抵抗感なしに進むと単に楽しかったということだけで終わってしまうので、乗り越えるものがあるということが大きな意義を持っている。

(事務局)

例年文化財センターを会場としており、他の場所を検討したことはない。来年度は文化財センターと共同で、今までとは異なる形でワークショップを行うことにしたが、それらを踏まえた上で、今後は内容、人数、対象者等を検討した上で新しいワークショップを考えていきたい。

### ③その他

(運営委員)

- ・アンケートには市展に関する改善点やアイデアが豊富に書かれているため、何らかの形で反映していくことが重要。運営委員会等の機会でも、アンケートに書かれた意見をもとに議論をしていくべきである。
- ・審査の方法も考えていく必要がある。たとえば来場者が好きな作品を選んでもらう。ただしその場合、来場者からの評価を得たことで成長が止まってしまう恐れがあるなど、しっかり検討した上での設定が必要な部分もあるが、市民も美術展覧会のメンバーであることを意識してもらうことは大きな課題である。

## (2) 第60回松阪市美術展覧会について

### ① 開催日程および会場について

(事務局)

会場と開催日程について、以下のとおり提案。

[会場]松阪市文化財センター

[日程]搬入日：金曜日・土曜日（変更なし）

審査会：火曜日→水曜日、予備日として木曜日

- 変更理由：審査会を水曜日から火曜日にしたことで、今年度の第1部は文化財センターの休館日と重なってしまった。文化財センターが休館であると、センターに関する問題が起こった時に職員に相談ができず不都合な点が出てくる。2019年度も火曜日開催にすると第1部・第2部ともセンターの休館日と重なってしまうため、水曜日に設定した。

会 期：土曜日～土曜日→日曜日～日曜日

●変更理由：今年度は土曜日～土曜日で開催をしたが、来場者のことも考えると、会期の最終に土曜日があった方が良く感じたため、日曜日～日曜日とした。

搬出日：日曜日・月曜日→土曜日・日曜日

## ② 開催要項について

(事務局)

主な追加・変更点について。

- ・「高校生以下」という表記に「18歳以下」という表記を追加。
- ・金曜日の搬入時間について、午後7時までを午後6時までに変更。
- ・**審査委員名を要項に追加。** 以前から出品者や運営委員から審査委員の公表について意見があり、現在の状況を見て公表しても問題ないと考えたため、要項に記載する。要項は例年7月頃から配布しており、出品募集の時点で審査委員が判明していることになる。
- ・**第60回記念賞として、企業賞・まつさか未来賞(18歳以下対象)、あなたが選ぶ!まつさか特別賞を設定。**

(運営委員)

<質問>

- ・出品作品の題名が13文字以下の理由は何か。
- ・まつさか未来賞の賞数はいくつか。
- ・企業賞やまつさか未来賞は誰が賞を選ぶのか。
- ・企業賞の副賞は何か。
- ・あなたが選ぶ!まつさか特別賞と他賞の重複について。

(事務局)

- ・現在市展の出品者情報はパソコンのアクセスというシステムを利用して管理しており、全角なら13文字、半角なら26文字までしか出力できないため、題名は13文字以下という形をお願いしている。
- ・まつさか未来賞の賞数は各部門1点。
- ・企業賞やまつさか未来賞の選定については、現段階では審査委員に依頼することを考えている。
- ・企業賞の副賞は賞金を考えている。
- ・本当に来場者の方が好きな作品を選んでいただくということを考えると、賞の重複もある。

(運営委員)

<意見>

**まつさか未来賞について**

- ・学生は大きい作品を書くのが難しいため、作品を小さくすると他の大きな作品に負けてしまう。そうなるのと審査をしても賞をもらえないことが多く、学生の意欲が削がれてしまう。第60回の記念賞として賞を設定するのもよいが、奨励賞の中に一つ学生枠を設けるというようなことも検討してほしい。
- ・出品数が少ない場合や、あるいは上位賞の対象になるような作品が出てきた場合などの配慮が必要。また出品を促すためにも、ニュースリリースは早めにした方がよい。

#### 企業賞について

- ・審査委員が賞を選ぶ方法は簡単だが、松阪らしさを出していくなら実際企業から審査委員を出してもらうなどの試みも必要。
- ・必ずしも健康的で明るい作品が上位になるわけではなく、世相を反映したような暗い作品もある。そのような作品が企業賞になる可能性があるため、企業イメージを壊さないためにも企業賞をどのような作品に授与するかということは、事前に打ち合わせをしておいた方がよい。
- ・企業のイメージにふさわしい賞を選ぶためにも、企業プロフィールを事前に審査委員に提供してほしい。

#### あなたが選ぶ！まつさか特別賞について

- ・重複なしにするのであれば、投票用紙などに受賞作品を除くということを明記しておくことで、賞の重複は避けられる。

### ③ 審査委員および運営委員について

(事務局)

#### 審査委員について

松阪市美術展覧会審査委員設置要綱に基づき、今年度の運営委員(専門委員)に候補者の選出を行っていた。

#### 運営委員について

松阪市美術展覧会運営委員会設置要綱に基づき、任期は委嘱のあった当該年度としている。

【専門委員】任期は1年とし、平成31年度は別途選出する。

【公募委員】山口委員と下平委員から退任の申出があったこともあり、広報3月号に公募委員の募集記事を掲載している。応募者が多ければ選考会を行い、新しい委員を選出予定。

(運営委員)

- ・県外審査委員は必ず選出する必要があるか。県外の方を選ぶとしても、やはり関係者になってしまう。公平性ということを考えるのであれば、その分野の評論家や、どこにも所属していないが学識のある美術館館長というような方々に来ていただくのも良い。
- ・県外審査委員はどの範囲から選出すればよいか。

(事務局)

アンケートや運営委員会の中の意見でも審査委員の選出については多数意見があり、今までとは異なる目で見えていただくことを考え、県外審査委員の選出を依頼した。しかし実際選出が難しい部分もあると思われるので、必ずしも選んでいただく必要はない。旅費について2019年度は交通費のみでお願いできる方を選んでいただきたい。

### ④ ワークショップ、はにわ館特別展(曾我蕭白)、10年のあゆみ展について

(事務局)

- ・ワークショップとはにわ館特別展については、第2回運営委員会でも説明をした資料⑥の内容で、文化財センターと共同で進めている。
- ・10年のあゆみ展は、第2回の運営委員会後に決定した第60回記念企画。第51回～第59回の各部門一席の作品展示や、市展ポスターを展示予定。

(運営委員)

- ・一般家庭にある曾我蕭白の作品について、本物であるという証明があれば展示をしてもらえるのか、あるいは美術館等できちんと管理されている作品のみの展示になるのか。

(事務局)

- ・市内の作品を中心に、大きな展覧会では飾らないあまり目にしたことがないような作品、また正式な手続きを行った上で借りられる・展示できる作品を考えている。

### (3) その他

(運営委員)

- ・展覧会情報を文字のみでなく、画像も合わせて見られるようになると良い。今は限定した人にしか情報が伝わっていないように感じられる。多くの人目につくような、わかりやすい情報発信をお願いしたい。
- ・60回も続けている松阪市の芸術に対する思いは素晴らしい。それにふさわしい第60回記念の展覧会にしていきたい。
- ・10年のあゆみ展について、書道の場合は作品を額から外して保管している人が多いと思われる。作品を再度出品できるようにするための費用は市から出るのか。

(事務局)

- ・10年のあゆみ展への出品にかかる費用負担については未定なので、一度検討をさせていただきたい。

## 4. 閉会